

平成26年度第2回 市民協働等推進懇話会 会議録

平成26年10月24日（金）

18時15分 ～ 20時15分

市民交流センター 第3会議室

出席者 志村アドバイザー 高橋アドバイザー 室伏メンバー 大津メンバー
井上メンバー 深澤メンバー 飯山メンバー

事務局 市民協働部 森本担当部長 須田市民協働課長 川嶋係長 西主事

議 事

- (1) コミュニティセンター条例（案）について
- (2) 市民交流センターの指定管理者制度の選考結果について（報告）
- (3) 社会教育関係団体に対する市民交流センター使用料の減免運用見直しについて
- (4) その他

～18時15分～

【須田課長】 時間になりましたので開始とします。志村アドバイザーは15分ほど遅れて参加とのこと
です。今回新たなメンバーが参加しました。井上メンバーと深澤メンバーです。よろし
くお願いします。事務局、メンバーの皆様自己紹介をお願いします。

～各自挨拶～

【室伏メンバー】 Zenを導入するときの委員会のメンバーであり、それとは別にNPO法人の事務局長な
どを行ってきました。

【大津メンバー】 東京で会社員をしています。亀岡八幡宮を会場としたコミュニティパーク等を企画
する等で逗子市と関わっています。

【深澤メンバー】 ずし60'sで地域とのつながりを深めようといったことをしています。この度は、立
候補いたしました。

【井上メンバー】 ボランティア連絡協議会の仕事をしています。やまばとの会で仕事をしています。
森メンバーからの交代でございます。

【高橋アドバイザー】 横須賀市の市民活動サポートセンターの館長を行っています。YMCAコミュニテ
ィサポートで働いています。10～14年の期間、指定管理者となっています。今度、横須
賀の市民団体と一緒に、横須賀「生涯現役」フォーラムを行います。宣伝です。

【須田課長】 他に宣伝等ございますでしょうか。

【深澤メンバー】 60'sの宣伝で、セミナーの紹介です。「子供に迷惑をかけない老後の過ごし方」。来
年の1月から相続税が変わるということもありますが、シニアが今後どのような生活
したらよいか、子どもは子どもで人生を送るためにどうしたらよいか、ということ
をテーマに2時間ほどのセミナーを行いたいと考えています。財産分与のトラブル等
に対するアドバイスも行います。市内掲示板等で広報する予定です。

【室伏メンバー】 議題3は報告事項となるということです。今、志村さんがちょうど到着しました。

【須田課長】 志村メンバー自己紹介をお願いします。

【志村アドバイザー】 建築の歴史が専門で、景観を生かした都市づくり等を研究しています。父が転
勤族であり、様々な場所の建物を見てきたという経験もあります。まちづくりをテーマ
に様々なところで活動しています。

【須田課長】井上さんはやまぼとの会で録音役をしています。

(1) コミュニティセンター条例（案）について

【須田課長】ふれあい活動センターについて話しあっていたく予定でしたが、平成28年度施行予定となったため、議題から削除させていただきます。お配りしている資料赤の1番が前回の会議の概要となります。

資料2がコミュニティセンター条例（案）となっています。資料3が施行規則となっています。資料4は今年の4月行ったパブリックコメントの再公表となります。概要の中に採用できたもの、採用できなかったものがあります。段階的に料金を上げられたらという意見がありました。その件については、経過措置を設けました。2年間半額で減免を行うこととしました。時間についてもご意見いただきましたが、時間は先行予約については2時間、その後の先着予約については1時間ごとに使えることとしました。懇話会の中で、予約システムをPCを用いて運用するにしても、なんらかの調整する仕組みが必要との意見がありましたが、システム予約システムを運用する以上、調整を行うことは難しいということになりました。

【川嶋係長】今までの公民館の予約は、利用者同士が予定調和的に部屋を予約してしまっていて、それは調整予約会議というもので決まったのではないのです。

【室伏メンバー】コミュニティセンターについては、井上委員、深澤委員はご存じでしょうか。

【井上メンバー】初です。

【深澤メンバー】事前送付資料で、読んできました。

【室伏メンバー】公民館からコミュニティセンターに移行するにあたってその理由をおさらいさせてください。

【須田課長】公民館は社会教育法で位置づけられているため、その会館利用に関しては種々の制約がございます。これをコミュニティセンターに転用することによって、それらの制約を緩和して、自由な施設に転用したいと考えています。ただし、そのために有料化ということになりして、利用者は利用料金を支払う必要があります。

【川嶋係長】地域のお年寄りの利用が一番多い施設です。これを子育て世代や学生がもっと利用しやすい施設にすることができないか、というところから出発しています。利用しやすいように、飲み食いができたり、打ち合わせできたりしたらよいと考えています。さらに、地域自治システムの拠点としての位置づけも期待しています。

【須田課長】目玉のひとつがオープンスペースとなっています。

【室伏メンバー】我々が話し合う内容はこういったものを期待しているのでしょうか。

【須田課長】条例はおおざっぱでして、利用基準を細かくしていく必要があります。その点ははまだ決まっているところが少ないものでして、その点についてご意見をいただければと考えています。

【室伏メンバー】学生が勉強するために使用するのと市民活動のための使用は、両者がバッティングする可能性がある。そういうところで問題が発生してくるのではないのでしょうか。

【須田課長】商業利用として開放していくことも可能になっています。収益を上げる方法のようなものも伺いたいと考えています。

【川嶋係長】決まった人が、決まった場所で、決まった曜日で利用するだけの会館となってしまっています。無料でもそうなのに、有料でその傾向はどうなるのかと思います。

【室伏メンバー】講堂は利用率が80%とありますが、こういった団体が利用しているのでしょうか。

【須田課長】卓球やコーラス等です。

【室伏メンバー】意見をお願いします。

【深澤メンバー】パブリックコメントへの意見は、沼間・小坪の地域の方からの意見でしょうか。

【川嶋係長】会館を利用している方々からの意見です。

【深澤メンバー】ここに来ている意見は全体への意見として出ているのであれば、市民の反応は好意的なのではと思います。もう一つ、パブリックコメントへの回答は、説明会等なされたのでしょうか。意見の中に、いろんな説明をしているのに、条例ができた時、何も返事がなく、勝手にできてしまったとなってしまっは不満が残ってしまいます。説明等はされたのでしょうか。

【須田課長】パブリックコメントへの結果は、各施設へ配布されます。また、HPにも載せています。

【深澤メンバー】パブリックコメントの結果を公表して、さらに意見などは出たのでしょうか。

【須田課長】出ています。

【高橋アドバイザー】直営から指定管理者となった場合、条例は今後改定などしていくのでしょうか。

【須田課長】条例は改定していきます。営利利用は現在できません。商業利用はできます。地域活動センターは現在営利活動等はできています。

【室伏メンバー】営利活動について気になっています。参加費をとるだけで営利活動だとみなされてしまう例も出ていて、私は反対しています。

【須田課長】 市民交流センターではそういった参加費は営利活動とみなしていません。ただし、保健センターは一切の費用も認めないということになっています。

【高橋アドバイザー】 利益を配分しない、次の活動に使用する等で考えれば営利かそうでないか分けられるのですが、最近はグレーゾーンがたいへん増えています。

【須田課長】 実費といっても、だんだん実費といえないようなことが増えています。20人も参加しているのに、会場費といって一人2000円ずつとっている等しています。

【室伏メンバー】 公共施設が営利用に貸し出せない理由とはなんでしょうか。

【須田課長】 公共施設で金儲けはどうかという問題、他の民間施設を圧迫する等の問題です。

【川嶋係長】 公民館は大変厳しく、講演会に来た人の本でも一切売れません。

【高橋アドバイザー】 公民館は、社会教育法のもと様々な制約があるということですがコミュニティセンターの方は一切制約はないのですか。

【大津メンバー】 逗子市からは社会教育法で定められたトラディショナルな施設はなくなるのでしょうか。

【川嶋係長】 なくなります。近くで公民館が残っているのは藤沢ぐらいでしょうか。

【室伏メンバー】 社会教育関係団体は公民館への登録制度でしょうか。

【川嶋係長】 社会教育関係団体は社会教育課が定めた認定団体といった意味です。公民館は公民館で別に登録が必要です。

【室伏メンバー】 登録しないと公民館は使えないのですか。

【川嶋係長】 基本的に登録してからでないと使えないです。

【須田課長】 コミュニティセンターとなることで、個人での利用もしやすくなります。

【高橋アドバイザー】 コミュニティセンター化することによって利用者へのデメリットはありますでしょうか。

【川嶋係長】 利用者が増えることによって、既存の利用団体が会場の予約しにくくなり、使えなくなる事態でしょうか。

【室伏メンバー】 最も恐れる事態は、稼働率が一気に下がることだと思います。もしそうなった場合、利用料金等も変えられるのでしょうか。料金を変えるためにどのような考えから行うのか。稼働率を上げるのか、それとも利用料からの財源の確保なのか。その考えをはっきりしないといけない。

【須田課長】 1館あたり1000万円ほどかかっている。前回話したように、ボランティア等ががん

ばって人件費を圧縮できれば利用料金が安くなっていくこともできます。

【志村アドバイザー】 利用者の目線からいけば、行革で決めたからこの料金になったというのではなくて、修繕費のために積み立てる等すれば、利用者も納得できるのではないのでしょうか。

【室伏メンバー】 公民館が指定管理者に入れば、ホールのように誰かを呼んで講演をする等もできるのでしょうか。

【須田課長】 できます。

【大津メンバー】 利用料金と維持費はペイできるのでしょうか。

【川嶋係長】 できません。人件費を抜いても半分くらいしか取れないでしょう。

【大津メンバー】 でしたら、利用者が利用しやすい方に重点を置いて考えていくこともできるのでしょうか。

【川嶋係長】 そうですね。

【須田課長】 会館はガラガラで、オープンスペースは学生でにぎわっているといった状況もあるかもしれません。

【志村アドバイザー】 時間帯によって利用料金を変えるのもありですよ。

【深澤メンバー】 混む混まない時間帯によって、料金を変えるのもいいですよ。利用者の少ない夜間に安くなる等です。

【室伏メンバー】 直営の時代に、運営会議を作ることは可能でしょうか。

【須田課長】 可能です。利用者の運営会議を作るといいかもしれませんね。

【室伏メンバー】 その運営会議が今後の指定管理者の母体になるかもしれませんね。調整会議が先ほどPCのシステムの予約ができないとありましたが、それ以外に作れないのでしょうか。先行予約した後に、それぞれ調整しあえないのでしょうか。

【須田課長】 予約した後に当選した人同士が知り合いなら調整できるかもしれませんが大変難しいです。

(2) 市民交流センターの指定管理者制度の選考結果について（報告）

【須田課長】 資料5をご覧ください。合格点はギリギリでしたが、当日のプレゼンテーションは素晴らしいものであり、それを文書に落とし込むという作業をしてもらいました。協定書を結びます。赤2、赤3が仕様書となっています。

【川嶋係長】 仮協定書を作成しようとしています。仮協定書はほぼ本協定の内容とイコールとなります。まだ完成していません。この未完成な部分につきまして、皆様から意見をいただければと思います。この仕様書は全体の一部です。契約書の方により大きな縛りがありますので、ご意見をいただいても反映できないこともございます。赤2の方の仕様書の説明をさせていただきます。ア 市民活動を支援するような講座を実施すること、交流センター祭りのようなものを実施すること。イ 生涯学習の講座を実施すること。ウ 市民活動のコーディネートを実施すること。エ NPO法人の設立支援。オ 情報収集提供(赤3)と情報の収集および提供に関する業務についての仕様書が最も力を入れている仕様書となっています。ネットワーク構築事業を行う必要があります。赤3がその概念図になります。真ん中にあるように、交流センターの使い方の説明等は残します。外部サーバーにイベントカレンダーを作成するように要請しています。市の事業だけでなく、市民団体が行っている情報等も網羅的に出るようにします。また、検索機能も充実させ、子育てだけ検索できるようにもできます。さらに外部サーバーで作成するように依頼したのは、市民団体がそれぞれアカウントを持って編集するために市から切り離したものとする予定です。懸念されるのは、あまりに情報が集まってしまうと、情報過多となり情報が探せなくなってしまうことです。そのためどうしても伝えたい情報はトピックスといった形で前面に押し出すようにします。センター通信は紙ベースでの情報提供となります。お年寄りの方などでどうしても紙の方が安心するといったことがあります。生涯学習ガイドブックは4分冊ですが、そのうちイベント情報は年に1回の更新では利用されにくいので廃止します。一番利用されているのは、グループ情報で、なにか習い事をしたい場合等で利用されています。これらはHPにアップしていきます。これらの口頭でのご説明が仕様書の内容となっています。これらに対してご意見をいただければと思います。

【須田課長】 仕様書の1ページの1の、情報発信のところが気になっています。

【室伏メンバー】 なにかご意見があればいただきたい。

【須田課長】 現在も市のHPにはイベントカレンダーはあります。ただし、市の情報しか載っていないので、これらに市民団体情報を載せたいと考えています。

【室伏メンバー】 必要な業務の中で1番から検討したいと考えています。1ページ目の仕様についていかがでしょうか。

【大津メンバー】 いくつかの団体から、指定管理者を選定したのでしょうか。

【須田課長】 1団体です。

【大津メンバー】 1団体でも選考としたのですね。

【志村アドバイザー】 かなり厳しく選考しました。市が作った団体なので、税金の無駄づかいだ等と言われないように、それは厳しく徹底的にしました。少し厳しくしすぎた感があります。

【室伏メンバー】 徹底的に選考し、労を尽くした選考委員会に敬意を表します。パブリックサービスに決まるとしてはいますが、これは議会で否決されることはあるのでしょうか。今までの努力が無駄にならないように万全を尽くしていただければと思います。この中で、モニタリングとアンケートの違いはなんでしょうか。

【川嶋係長】 モニタリングは行政側がチェックするものです。アンケートは市民が利用状況について意見するものです。

【大津メンバー】 プールの利用や会議室の利用で変わることはありますか。

【川嶋係長】 基本的に変更点はありません。ただし、指定管理者の工夫が始まるかもしれません。印刷機の紙を売り出したり、プール前に自動販売機が増える等の収益事業が行えるようになるのではないのでしょうか。講座を利用した収益事業なども行なうこともできるのではないのでしょうか。フェスティバルパークの利用率を上げるような事業も実施するのではないのでしょうか。

【大津メンバー】 プールというのは専門的な知識が必要なものだと思うのですが、どのように実施するのでしょうか。

【川嶋係長】 パブリックサービスがさらに委託するという方法をとることになります。逗子スポーツクラブが今行っていますが、他の会社が入ることもありえます。

【室伏メンバー】 業務の概要についてご意見はありますか。

【高橋アドバイザー】 1の企画、「自主事業」指定管理者が自分の責任で行うものと定義しています。逗子市の「自主事業」は協定書に書かれている範囲の事業と読めてしまいます。逗子市の定義がそうだとすればそうですが、どうでしょうか。

【川嶋係長】定義は横須賀市のものを想定しています。

【高橋アドバイザー】お母さんたちのサークルをコーディネーターが援助する時、準備や会議だけでなく、迷惑をかけない範囲でテーブルで活動してもよいという内規を定めていきました。市民活動に関する「学習」機会の提供として書いているので、利用をやや狭めすぎてしまうおそれがあるのではないのでしょうか。たとえば詩吟の会が利用する場合、テーブルでは今までは利用できなかったのですが、音を出さない限りはよいとしています。ア 市民活動に関する学習機会～を、市民活動の場の提供と変えてはどうでしょうか。

【川嶋係長】「機会」は講座等を想定しています。

【室伏メンバー】今の仕様書だと、大きなもの、小さなもの等がわかりにくく、どこを見たら何がわかるかわからない。書き方を工夫されてはどうでしょうか。

【川嶋係長】目的そのものを書いていきます。

【室伏メンバー】葉山の人から見ていろんなイベントをしています、逗子市は団体間のつながりが弱いという話があります。葉山は総合計画の改定の話が出ていますが、それよりも、葉山の方でまた開発の話が出てきています。たとえば、テーマを設定した討論の場を設定する等を仕様書に含めて実施していくことはないのでしょうか。

【川嶋係長】団体間の交流を発展させて、利用団体の発表会のようなものを実施してほしいと考えています。

【室伏メンバー】団体が逗子市に対する政策提言を行っていくこともあってもよいのではないのでしょうか。交流センターの場所を拠点に活動する団体が、市を介さずに自主的政策提言を行うのであればよいのではないのでしょうか。

【森本部長】指定管理者が先陣を切って市に対して政策提言をするというのは少し違うかもしれないですね。

【高橋アドバイザー】横須賀では、発表展示販売を行っています。夏休みにチャイルドファクトリーというクラフト団体等がおこなっています。

カテゴリーごとに団体に集まってもらうこともしています。環境のテーマでしたらある程度団体のつながりができているので、あえてサポートセンターが間に入る必要はもうないと思いますが、団体間のつながりができていないところにサポートセンターが間をもってつなげていくことを企画したいと考えています。市に対して政策提言を行っていく場合については、市に対して反対することも出てきます。その場合、サポートセ

ンターが取りまとめて発表していくというのは難しいですが、実施できないというわけではありません。たとえば、逗子コミュニティパークのようなものは誰も反対しません。誰も望むような政策提言を取りまとめていくことは行っていくことができるでしょう。

【室伏メンバー】 意識をもってパブリックサービスが提言等を行っていくというなら、やはり行っていくことはありでしょう。もし、その意思がないというのであれば、提言を行っていきたいという団体を集めて、取りまとめるということをしたらよいのではないのでしょうか。

【高橋アドバイザー】 情報発信は横須賀市もぜひ行いたいと考えていますが、挫折しました。毎日膨大な量のチラシが入ってきます。それをなんとかHPに載せたいと考えていました。その時考えたのが、スキャンして、そのままHPに載せるということをしたいなと考えました。それらの整備に80万円ほど、さらにその整備作業を行うとしたら専任とはいかなくてもそれなりの人員が必要でして挫折しました。

【室伏メンバー】 ボランティアの活用もあるのではないのでしょうか。

【深澤メンバー】 毎日の作業になってしまいますよね。

【須田課長】 一時、スタッフにやってもらったこともありましたが、大変な作業となりました。

【室伏メンバー】 イベント情報を市に掲示する場合の条件と、市民交流センターに掲示する場合の条件は変わってくるのでしょうか。それぞれのルール作りをする必要があるのでしょうか。

【深澤メンバー】 60'sではサイボウズを利用していますが、サイボウズでは時間タイトル場所くらいしか入れられない。そういう制約をつけて、あとはリンク先を登録してしまえばいいのではないのでしょうか。

【大津メンバー】 広報ずしはフォーマットが決まっているのでしょうか。広報ずしの発表日に合わせて掲載されるとそういうことになっていますよね。月に1度しかないですね。

【川嶋係長】 市民団体の自主的なものを入れるのは、指定管理者が入れるということにすれば対応できるかなと思います。子育ては子育てで、イベントカレンダーを作ればよいと考えており、市民協働もそれに参加するなり、拡張するなりできればよいと考えています。特に施設を持っているところが実施していければよいと考えています。

【深澤メンバー】 市民が参加できることを保証するような仕様書を作ることはできませんか。

【川嶋係長】 入れるとしたら、会議をやることのような文面でなくて、市民が参加するような機会を作ることといったものを入れることになるのでしょうか。

【室伏メンバー】 そこまで突っ込んだ書き方でなくて、参加できるようにする、のように大きく入れ

るようにしたらよいのではないのでしょうか。

【深澤メンバー】市民からの声を集めることが最初の趣旨だったはずですが。日々窓口の業務が往々にして蚊帳の外になってしまうおそれがあります。自由に話せる場所というを設けるようにしてもらいたいですし、ぜひあってほしいです。

【高橋アドバイザー】横須賀では3段階です。①年5回が13名市の担当者も団体の方も入って、全体の意見交換。②年5回の中に記録を取らない打ち合わせが行われて、それはその後に飲み会があったりします。それと③市の担当者とのミーティングが年に何回かあります。

【森本部長】ホールの方では②③を行っています、①が無く、②が弱いです。必要であれば①②③を定めていく必要があるでしょう。

【室伏メンバー】時間が来たので、次の議題へ進みます。

(3) 社会教育関係団体に対する市民交流センター使用料の減免運用見直しについて

【大津メンバー】採用できませんの意見の中で、Zenの支払いができるようにできる。Zenの減免とはどういうことでしょうか。

【川嶋係長】Zenは今15枚集まらないと会議室の料金を支払いできない制度になっています。今後、1枚単位で使えるようにしていけるように制度変更をしていきます。

【大津メンバー】Zenを使うと、そもそもの利用料金が減るといった積極的な減免ではないということですね。

【川嶋係長】それとは異なります。

【須田課長】パトロール等に積極的に参加する等して得たZenを利用していただければと思います。

【室伏メンバー】他に意見などよろしいのでしょうか。

【須田課長】他に議題等はありません。今後、議会等ありまして、今後懇話会の方を開催するかは現時点で未定です。今後の開催がありましたらよろしくお願いします。これにて閉会とします。

以上